

令和3年度第1回

豊田市PCB処理安全監視委員会 議事録

令和3年9月3日（金）書面開催

議題1 豊田PCB廃棄物処理事業の状況報告について【JESCO豊田】

番号	委員	意見	回答
1	A委員	今回もトラブル事例はなく、廃PCBの受け入れ、およびその安心・安全処理は順調に進められていると評価されます。 表-1または表-2の「処理実績」に加えて、例えば本年度10月以降の月別の処理見込みを東海地区広域協議会の処理計画にあわせて記載(数か月単位でまとめて可)されると半年先の最終処理期限までの処理状況が予測しやすいと思います。	(A委員はじめ委員各位) 令和3年度前半も順調にPCB廃棄物処理を行うことができました。気を緩めず、安全第一で進めてまいります。引き続きのご理解とご支援方よろしくお願い申し上げます。 A委員からご指摘いただいた、今後の処理見込みについては東海地区広域協議会処理計画をもとに四半期を目途に記載するように致します。
2	B委員	資料1と資料3に関連する意見(意見先は議題1) 資料1 表-1について *8月以降期限までの処理計画は白紙になっていますが白紙ということは搬入計画が"0"ということですね? 資料3の別紙2記載の未搬入量(残存量)に対し搬入計画はどうなっていますか? 搬入計画の回答は得ているのですか?それともこれから? この搬入計画によって処理計画が立てられるのであって、搬入計画が未定、これから取るでは、コンデンサー類、保管容器のように令和4年度にずれ込んでいくのではと思います。 特に使用中の物は...	(資料1表1について) 表1は、処理の実績を記載していましたので、今後の月別欄については白紙(空欄)としていました。次回から、未搬入量の処理見込みを四半期毎を目途にに記載するように致します。なお、保管事業者からは概ね搬入の同意を得ていますが、使用物の廃止や具体的な搬入月次については保管事業者・収集運搬事業者等と調整を図ってまいります。また、令和4年度に計画している廃棄物も、行政と協力し早期処理に取り組んでまいります。
3	C委員	処理は順調に進められていると拝察される。但し、今後予定されている未搬入分の処理予定量はかなりあり、トラブル等で稼働できないような状況があっても余裕を持って処理できるよう、計画的に処理を進めて頂きたい。	PCB廃棄物の計画的処理(期限内処理)を進めるためには、無事故・無災害が大前提と捉えています。引き続き安全第一で処理を進めてまいります。
4	D委員	登録されているものは順調に処理がすすんでいるので安心しました。 環境モニタリングのデータも4月の時点で大きな変化もないようで良いと思いました。	安全操業をご確認いただけるよう、モニタリング(排出源モニタリング、周辺環境モニタリング)の状況等もお知らせしてまいります。
5	E委員	①3ページの豊田市の廃PCB(受入進捗状況)進捗率(7月時点)が56.7%(本数)、59.2%(kg)と他に比較し低いのはなぜか? ②7ページの周辺環境中のベンゼン濃度が測定値によって環境基準を超えることが今迄に4回あったが大丈夫であったのか? ③運転廃棄物の北九州事業所での処理は永遠に続くのか?豊田事業所では実施しないのか?	① 豊田市内の当該保管事業者は、従前から計画的にPCB廃棄物の当社への処理委託を進めており、変圧器・コンデンサ類は処理が完了しています。廃PCB油については、同事業者が令和2年度中に低濃度物との仕分けや運搬しやすい荷姿での集約を行い、3月に当社に登録を行っていただきました。そのため、豊田市内の進捗率が一時的に低くなりましたが、5月から搬入を開始し9月には処理完了となりますので、豊田市内の進捗率は100%近くになる見込みです。 ② ベンゼン濃度は、敷地境界と建物排気口で測定しています。ご指摘の測定結果は敷地境界で測定したものであり、当時の排気口の測定では0.5mg/m ³ N未満となっており、周辺環境に影響を与えるようなトラブルは発生しておりません。今後も引き続き安全操業に努め、モニタリング結果を報告してまいります。なお、ベンゼンの環境基準は、年4回の平均値で評価することとなっておりますので、参考図の赤線で図示しておりますように、環境基準を超えることはありませんでした。 ③ 平成26年のPCB廃棄物処理基本計画の見直しにより、平成27年度から当事業所で発生した一部の運転廃棄物を北九州事業所で処理開始しました。今後とも、同基本計画に則り処理を継続したいと考えています
6	F委員	今年度後半に定修工事は予定されていますか。予定されている場合、処理計画への影響はどの程度でしょうか。	豊田事業所の定期点検は、春(6月)と秋(11月から12月)の年2回実施しています。令和3年度の秋期定期点検も11月中旬から年末で計画しています。毎年実施する定期点検は、PCB廃棄物処理計画に盛り込み済みですので、影響を与えることはありません。

議題2 豊田PCB処理事業における豊田市の対応について【豊田市】

番号	委員	意見	回答
1	A委員	令和5年度以降の処理施設解体工事を見越して、現行のPCBおよびダイオキシン類の環境モニタリング調査に加えて、施設解体にともなう環境モニタリングと安全監視のあり方についての検討をはじめられてはいかがでしょうか(すでに検討されている場合はご放念ください)?	御意見いただきましたとおり、施設解体にともなう環境モニタリング及び安全監視についての検討を行っていくべき段階であると認識しております。北九州事業所の事例等を参考に検討し、まとめ次第安全監視委員会で報告させていただきます。
2	G委員	・大気調査でR2夏の数値が他年よりも多いと思うが、原因は分かっていますでしょうか。(図2) ・水質調査でH28冬以後下がっていたのにR2夏冬と上がった原因は何が考えられますか?(図3)	・現時点で原因は不明ですが、測定後にJESCOへの立入調査を実施しており、特に異常が確認できなかったため、原因は測定時の気象条件等のJESCO以外の何かではないかと考えています。 ・例年と比較し高い数値ではありますが、数値自体は問題ない程度と捉えておりますので、今回の結果についての原因調査等は行っておりません。同一場所でのモニタリングを継続し、数値の変化を注視してまいります。
3	C委員	前回の委員会で話題となっていた総PCB(大気)については落ち着いている様子であり、問題ないようであるが、引き続き経過に注目していきたい。一方、総PCB(水質)については十分低い値ながら上昇傾向がみられており、これが突発的な要因によるものか、引き続き上昇していくものか注意を要する。	引き続きモニタリングを継続し、数値の変化を注視してまいります。
4	D委員	大気の総PCBが令和2年夏に高かったものが冬には下がっているようなので安心しました。(令和3年夏の値がとても気になります。)	引き続きモニタリングを継続し、数値の変化を注視してまいります。

議題3 豊田市PCB処理安全監視委員会への報告について【愛知県】

番号	委員	意見	回答
1	A委員	<p>PCB廃棄物の期限内処理完了を目指して4県8市が一丸となって高濃度PCB廃棄物の処理、立ち入りに鋭意努力されていると思います。</p> <p>上記の議題1でも述べましたように、東海地区広域協議会が策定する処理計画にあわせて、例えば10月以降のJESCO豊田事業所への月単位(または数か月単位でも可)の受入見通し台数・量の情報を一元化し、処理期限(今年度末)までのJESCO豊田事業所への受入予測量を示されてはいかがでしょうか。</p> <p>「掘り起こし」については、北九州あるいは大阪地区での発見事例を参考にして、さらに徹底して進めていただきたいと思います。</p>	<p>JESCO豊田事業所への受入見通しについては、保管事業者やJESCO豊田事業所の契約手続き等により変動するため、月単位の受入見通しを精度良く示すのが困難であることから、JESCO豊田事業所が保管事業者との契約や搬入の予定に基づき予測いただいた受入見通しの資料を基に、四半期ごとの受入予測量を示すことを検討していきます。</p> <p>各事業者への指導や掘り起こしについては、他地区の事例を参考にし、引き続き各県市のそれぞれがベストと考える手法により最大限推進していきます。</p>
2	C委員	<p>未搬入・未報告(見込み)分がまだ相当するある状況であるが、残る処理期間に確実に処理できるのか、十分に検討し、計画性と実行性をもって進めるようお願いしたい。</p>	<p>未搬入・未報告分については、各県市、JESCO、中部地方環境事務所、中部近畿産業保安監督部が協力して各事業者へ指導を行い、他地区の事例を参考にし、引き続き各県市のそれぞれがベストと考える手法により最大限推進していきます。</p>
3	H委員	<p>資料の内容は非常にわかりやすくなって来た。</p> <p>特に県別・市別の「令和3年度 JESCO登録があり未処理機器のイメージ」の表はわかりやすくなって来ました。残り6ヶ月気をゆるめず掘り起こし調査を進めてください。</p>	<p>各事業者への指導や掘り起こしについては、他地区の事例を参考にし、引き続き各県市のそれぞれがベストと考える手法により最大限推進していきます。</p>
4	I委員	<p>①残り1年(394日) ②PCB掘り起こし全力で ③前出し処理出来る計画をしてほしい</p>	<p>各事業者への指導や掘り起こしについては、他地区の事例を参考にし、引き続き各県市のそれぞれがベストと考える手法により最大限推進していきます。</p>
5	D委員	<p>掘り起こし作業をこの大変な中行ってくださってありがとうございます。3ヶ月の間にたくさん新たに登録されてますね。まだ使用中のコンデンサー類は今後どうされるのか気になりました。処理に出してもらう事は同意がとれてるのでしょうか？</p>	<p>使用中のコンデンサー類については、電気事業法の関係もあることから、中部近畿産業保安監督部、中部地方環境事務所等と各県市が協力して、早期の処理について、事業者への説明を行っていきます。</p>
6	F委員	<p>別紙2の表から、JESCOへの登録が進んでいることが分かります。ただ、未登録のものも残っており、今後、登録への働き掛けがあると思いますが、今年度末までに登録が終わらない場合はどの様に対応するのでしょうか。</p>	<p>今年度末までに契約が終わらない場合は、各県市からPCB特措法に基づく改善命令や保安監督部から電事法に基づく技術基準適合命令を行い、事業者処理を促します。また、改善命令不履行の場合は行政代執行の対象となります。</p>

議題4 PCB廃棄物の処理完了に向けた環境省の取組について【環境省】

番号	委員	意見	回答
1	A委員	本年度はPCB廃棄物の期限内最終処理段階にあります。JESCO事業所および関連自治体との緊密な連携と情報の一元化をさらに徹底し、本事業の期限内完了のために引き続き最大限の指導力、統率力を望みます。	・PCB廃棄物の処理完遂に向け、JESCO事業所および関連自治体との緊密な連携を取りながら、引き続き全力で取り組みます。
2	G委員	北九州事業所のように受入終了後に新たに見つからないように豊田事業所始め残り東京事業所、室蘭事業所にもぜひとも進めていてもらいたいです。	・掘り起こし調査を徹底して実施するよう、発見事例集を作成し注意喚起を行うとともに、関係省庁、自治体、JESCO等と連携して業界団体への一層の掘り起こし調査の要請等を行います。また、テレビCM等により広く周知します。
3	C委員	最終段階を迎え、「掘り起こし」がどうしても到達できない案件についてはどうしていくのか、検討が必要では無いか。	・9月22日に豊田事業エリアの高濃度PCB廃棄物の処理完遂を目指し、今後の高濃度PCB廃棄物の新規発見に備えて、事業終了準備期間を活用し、令和5年度末まで処理を継続したい旨を豊田市に要請いたしました。 ・引き続き、徹底した掘り起こし調査が実施されるよう、CM等により呼びかけるとともに、関係省庁、自治体、JESCO等と連携して業界団体に要請するなど、全力で取り組みます。
4	H委員	1 資料3ページの概要●印の2項目 ・北九州事業所の受入れ後に新たに見つかった300件はどのような処理をするのですか。 2 資料3ページ 事業者別発見数 民間257件 ・今後民間は更に出てくるように思われる。他事業所を含めて民間への掘り起こしの方策はどのようなことを行う予定なのか。	・9月22日に豊田事業所と大阪事業所で処理をお願いする方針につき、豊田市に検討を要請いたしました。 ・掘り起こし調査を徹底して実施するよう、発見事例集を作成し注意喚起を行うとともに、関係省庁、自治体、JESCO等と連携して業界団体への一層の掘り起こし調査の要請等を行っています。
5	D委員	中小企業者等への負担軽減措置、非常に良いと思います。少しでも協力してもらえように、手続きのサポートもあると良いかなと思います。(高齢の方も多と思うので)	・手続きに関しても産業廃棄物処理振興財団にサポート窓口を設置し、手続きについても案内を実施しております。
6	E委員	① 6ページのテレビCMによる全国的な広報が、令和3年10月～令和3年3月末になっているが(ミス)? ※保管事業者の見落としが多いと思いますので今後も続けて下さい。 ②全国平均の進捗率は変圧器98%、コンデンサー96%で豊田事業所の進捗率は全国並みであるが、地域内で出た物は地域内で期限内に処理ができるように掘り起こしを徹底して下さい。(広報誌、チラシ等で)	①令和4年3月末の間違いです。お詫びして修正いたします。 ②引き続き、徹底した掘り起こし調査が実施されるよう、CM等により呼びかけるとともに、関係省庁、自治体、JESCO等と連携して業界団体に要請するなど、全力で取り組みます。
7	F委員	北九州地域での新規発見事例がP3で紹介されています。同様の取り組みは豊田地域を含めて全国で継続するのでしょうか。計画されているのでしょうか。	・9月22日に豊田事業エリアの高濃度PCB廃棄物の処理完遂を目指し、今後の高濃度PCB廃棄物の新規発見に備えて、事業終了準備期間を活用し、令和5年度末まで処理を継続したい旨を豊田市に要請いたしました。 ・引き続き、徹底した掘り起こし調査が実施されるよう、CM等により呼びかけるとともに、関係省庁、自治体、JESCO等と連携して業界団体に要請するなど、全力で取り組みます。

その他意見・回答

番号	委員	意見	回答(環境省)	回答(JESCO)
1	A委員	先のJESCO北九州事業所などでの「掘り起こし」による発見事例に関する情報は東海地区広域協議会メンバーなどで共有され、関係自治体ーJESCO豊田事業所が一丸となって今一度、見落としがないかの確認をお願いしたいと思います。また、当該地区での発見事例は適宜、公開していただきたいと思います。	引き続き全力で掘り起こし調査を行ってまいります。発見事例集も適宜更新して、環境省HP等で周知いたします。	PCB廃棄物処理事業は、地元の皆様方のご理解・ご支援がなければ、立地・操業することはできません。いままでの経験と平成17年操業当時の初志を忘れずにPCB廃棄物処理に取り組んでまいります。また、関係自治体と連携し掘起し・総ざらいの状況報告、施設の長期使用による設備保全も年2回の定期点検等により事前の対策を講じ、PCB廃棄物の安全確実な処理に取り組んでまいります。
2	J委員	処理完了に向けて最後まで気を引締めて取組んでいただきますようお願いいたします。	引き続き安全第一で取り組んでまいります。	
3	E委員	施設の老朽化も進み今後施設内での異状が発生する可能性もあるため、早めに終了し周辺地域の方々が安心して暮せることを願います。	施設の老朽化対策を計画的に講じ、引き続き安全第一で取り組んでまいります。	